

6. 考察

本調査を実施したのは2014年度であるが、前回（2012年度）調査からこれまでの間に、スポーツ界、とくに中央競技団体をめぐって、大きな出来事が2つあった。第一は、スポーツをめぐり、体罰などの不祥事をきっかけとして、競技団体のガバナンスについて、多くの議論や検討が行われ始めたという点である。そして第二は、2020年オリンピック・パラリンピックの開催都市が東京に決まったことである。

まず不祥事あるいは事件について言えば、たとえば体罰は学校で起きている。これについての直接的な管理者（つまり統治者）は学校であり、中学・高校であれば行政がその上位の統治者である。これに対して、競技団体は、種目別の市町村あるいは都道府県の協会について言えば、学校での部活を統治する立場にない。また中央競技団体と地域協会とは、株式会社の親会社・子会社関係に見られるような指揮命令の関係にあるのではないことを考えれば、中央競技団体は、学校の体罰の現場からは、少なくとも制度上は遠い存在であり、何か統治上の役割を果たすべき存在なのかといえ、そうではないという判断もあり得るところである。

しかし実際には、競技団体の反応は迅速であった。暴力根絶宣言を示したり、通報窓口を設ける等の対応が行われている。このような対応は、競技団体が体罰の存在をながらく認識していたことの表れであるとも言え、そうであれば、これまでの黙認を咎められてもいたしかたないところであろう。しかしこのような対応と過去についての批判は、競技団体が学校現場に対する統治者であることを前提としている。換言すれば、競技団体は中央の団体か地域の団体かを問わず、その種目のスポーツ活動についてのガバナンスの主体の一つであることをこれまで暗黙のうちに自認してきたし、スポーツ関係者も、制度上は学校の部活と関係のない競技団体がガバナンスの主体であることに同意している。またしたがって、学校の部活動というひとつの主体に対して、ガバナンスの主体が学校、地域行政（さらには文部科学省）、そして競技団体など複数存在しているという実態が、あらためて確認されたようにも思われる。

今回の調査結果を見ると、約70%の中央競技団体が倫理委員会ないし部会を設置している。設置予定の団体もある。競技団体が自認する使命は普及、育成、強化が典型であるが、これに付随して、暴力体罰、薬物あるいはその他の不正に対しても、競技団体が統治者としての役割を果たしていくことになるのだろう。付言するなら、このような問題にとどまらず、中央競技団体が果たすべき統治上の役割について、種目別団体横断的な議論と定義がなされることを望みたい。

2020年オリンピック・パラリンピックの東京招致については、上記のような不祥事、そしてそれ以上に福島原発事故によって、実現が危ぶまれた時期もあった。招致実現は、とくに競技関係者にとってまさに慶事であるが、これによってガバナンスの問題が「喉元過ぎれば熱さを忘れる」ように顧みられないことにならないよう、関係

者は留意すべきであろう。

その 2020 年東京オリンピック・パラリンピックについては、該当する種目を有する中央競技団体は言うまでもなく重要な当事者である。もとよりその自認もある。今後、同大会での成果の実現に向けて、強化にかかわる財源の確保と具体的な強化プログラムの実施が行われていくことになる。今回の調査は 2014 年であり、とくに財務については同年度の予算を対象としたものであるため、2020 年に向けた各団体の活動の活性化、あるいは拡大を確認することはまだできない。次回 2016 年度に予定している調査では、各団体の発展が明らかにできるものと思われるし、また大きな発展が実現されることを期待したい。

なお、とはいえ発展に向けて重要な課題があることも指摘しておきたい。それは、競技団体の運営体制、より具体的には、人が少ないことである。オリンピック種目を統括する団体だけでなく、日本ワールドゲームズ協会加盟団体等についても同様であろう。各団体は常勤役員が少なく、その常勤役員にも他に本業のある兼務役員が含まれている。また職員のうち正規雇用者、契約／嘱託職員、出向者の合計は 68 団体で 670 名である。これに常勤理事を加えると 769 名になる。一方、66 団体から収集した収支予算では、事業費の合計額は 500 億円程度なので、集計対象が異なることを承知で言えば、常勤の役職員 1 人あたり 6,500 万円の事業費を所管していることになる。今後競技と競技団体が発展していく過程で事業費も増えていくのであれば、人的資源の拡充が急務であると思われる。

最後になりましたが、この調査は、各中央競技団体のご協力により実施し、成果を公表しています。ご関係の皆様のご協力に深謝申し上げます。